

河川財団

河川財団ニュース
Newsletter from The River Foundation

NEWS

平成27年10月発行

No. 47

特集

いつか来る、 その日に備える

- 河川の戦略的な維持管理 -

コノ人に聞く

川は地域の貴重なストック

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長
小俣 篤

Hot Topics

新たな「河川基金」の募集要項

河川利用者のオアシス

「多摩川交流センター」が
オープン3年目を迎えました



公益財団法人

河川財団



03 コノ人に聞く

川は地域の貴重なストック

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長 小俣 篤

04 いつか来る、その日に備える - 河川の戦略的な維持管理 -

10 Hot Topics

新たな「河川基金」の募集要項

河川利用者のオアシス「多摩川交流センター」がオープン3年目を迎えました

Contents

河川ラボ



- 12 **レポート** 「第13回河川財団研究発表会」を開催
- 13 **レポート** これからの河川維持管理「河川研究セミナー・4回シリーズ」の開催報告
- 14 **レポート** 河川を学ぶ ～平成27年度「河川塾」の活動報告～
- 14 **レポート** 優良業務・優秀技術者表彰を受賞 ～平成26年度受託業務～
- 15 **レポート** 淀川水防・大阪府地域防災総合演習に参加
- 15 **お知らせ** 「第14回河川財団研究発表会」開催のお知らせ
- 15 **お知らせ** 「第9回河川財団名古屋研究発表会」のお知らせ
- 15 **お知らせ** 河川整備基金助成事業成果および近畿事務所自主研究合同発表会の開催のお知らせ

河川教育



- 16 **レポート** 水難事故防止に関するマスコミ等への協力
- 16 **レポート** 救急業務協力者に対する表彰式
- 17 **レポート** 川の指導者（RACリーダー・Eボート指導者）養成講習会を開催
- 17 **レポート** 河川の体験活動イベント（足立区・庄内川親子自然観察会）
- 17 **レポート** 「第15回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」に参加
- 18 **レポート** プロジェクト WET 台湾関係者の来日
- 18 **レポート** 環境省「WaterDayFestival」におけるプロジェクト WET 出展
- 19 **レポート** 「みずのがっこう 2015」への協力
- 19 **レポート** 企業や大学への協力
- 19 **お知らせ** 第15回プロジェクト WET ファシリテーター講習会開催のお知らせ

パークニュース



- 20 **レポート** 多摩川発・ジュニア・シニア・レディス ゴルフレッスン
- 21 **レポート** 荒川発・扇ソフトテニスジュニアレッスン
- 21 **レポート** 荒川発・扇ゴルフ練習場ジュニアレッスン
- 22 **レポート** 第2回多摩川世代間交流ゴルフ大会
- 22 **レポート** 庄内川親と子&シニアゴルフレッスン会
- 23 **レポート** 荒川発・扇パークゴルフ初心者講習会
- 23 **レポート** 庄内川幸心健康公園パークゴルフ場整備工事に着手

河川基金コーナー



- 24 **レポート** 平成27年度 河川整備基金助成事業成果発表会（調査・研究部門）
- 25 **レポート** 河川基金の見直しおよび募集に関する地方説明会、相談会
- 25 **お知らせ** 平成28年度河川基金 募集中
- 26 **お知らせ** 平成28年度河川美化・緑化助成事業募集中
- 26 **お知らせ** 平成27年度 川づくり団体全国事例発表会（仮称）の開催
- 26 **お知らせ** 平成27年度 河川教育研究交流会の開催

書籍紹介・INFORMATION

- 27 河川財団 出版物 ・ WECC2015 第5回世界工学会議に出展

【表紙の写真】 大都市を流れる多摩川。写真中央の右岸河川敷に当財団が管理する多摩川河川健康公園がある。隣接するスーパー堤防の上には「多摩川交流センター」があり、河川を利用する多くの人々でにぎわっている。（関連記事:HotTopics）

川は地域の貴重なストック

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長

小俣 篤



去る7月31日に河川環境課長を拝命した小俣です。皆様よろしくお願ひいたします。

平成7年に建設省河川局に河川環境課が設置されてから今年で20年になります。河川環境課設置後に河川法が改正され、河川管理の目的に河川環境の整備と保全が取り込まれるなど、河川環境行政の変遷に関しては、これまでもいくつかの紹介がなされています。ここでは、河川環境課設置後、劇的に変化した河川環境整備事業に的を絞って、これからの河川環境への取り組みへの一端をお話ししたいと思います。

河川環境整備事業は昭和44年に設けられ、高度成長期の社会的な要請を受け、水質改善を中心として始まりました。その後、親水の概念が広まり、水辺整備に重きが置かれるようになり、河川法改正後には自然再生が社会から重要視されるようになって、川の自然再生も事業に取り入れられました。このように河川環境整備事業は変遷してきましたが、公共事業の削減と事業仕分けなどによる選択と集中が進められた結果、現在の総事業費はピーク時の2割程度にまで大幅に削減されています。水害が頻発する今、環境整備に回すお金があるなら少しでも治水効果の上がる方に投資すべきという議論はあると思います。しかし、河川整備はそれだけでいいのでしょうか。

平成9年の河川法改正以来、河川整備のあらゆる機会を通じて多自然川づくりに取り組むこととして、河川改修等を行う際には、自然環境や地域の歴史文化などから見て、より魅力のある川へと整備していくことを基本としてきました。しかし、厳しい予算状況の下で、河川改修などが施される河川区間は全国の長大な河川のごく一部に過ぎません。

一方、国土交通省では、社会資本のストック効果を重視することにより、民間投資を喚起する成長戦略の実効性を高め、経済成長を支えていくことが重要であることから、①既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底（賢く使う取組）、②ストック効果を重視し、真に必要な事

業に重点化、③地域ニーズを踏まえつつ集約・再編、に留意して、厳しい財政状況下で社会資本整備に取り組むこととしています。このことを踏まえ、地域の川、身近な町の川をよく見て頂きたいと思います。コンクリートで覆われた川、まちから背を向けられた川、とても自然豊かとはいえない川など、魅力的とはいえない空間が多く存在していないでしょうか。しかし、今は魅力的とはいえない河川であっても、かつての地域の歴史をたどれば、その川は地域との様々な関わりを持つ生き生きとした時代があったり、都市に残された水と空間のある場としての高いポテンシャルを秘めている場合もあります。高度成長期に洪水を流すために確保された空間が、貴重なオープンスペースとして地域の隠れた財産になっている場合が多いのではないのでしょうか。すなわち、民間の活力を喚起し、地域の経済成長を促すような賢く使う取組みなどにより、既存ストックの最大限の活用を行うことができる財産が地域に眠っていると考えられるのです。

秘められた魅力や価値のある河川に、少しの工夫を行うことでそのような魅力や価値を引き出すこと、すなわち、地域の新たな魅力づくり、元気なまちづくりなどのために河川という長大なストックを賢く使うことが、河川環境整備事業の新たな使命と見ることができます。予算規模としては大きく削減された河川環境整備事業ですが、地方創生や魅力あるまちづくりが渴望されている現在、河川という地域のストックを賢く使うための自治体や地域の努力を後押しして、有効な手段にしていかなければなりません。

今魅力の欠ける河川を、地域の秘められた財産として役立つようにしていくよう、これからも河川環境整備の知恵を絞っていきたいと考えています。地域の皆様とともに、河川環境整備事業をそのように育てていきたいと考えておりますので、皆様の温かいご支援・ご協力もよろしくお願ひいたします。

特集

いつか来る、その日に備える - 河川の戦略的な維持管理 -

今年は、9月に関東・東北豪雨において鬼怒川が破堤し、大きな水害のある一年となりました。また、地球温暖化に伴う気候変動によって、今後極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いことがIPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル）の報告書でも指摘されています。

いつか来る激甚な大雨の時に、それまで河川整備で積み上げてきた河川の機能を発揮できるよう、平時から維持管理していくことが重要となっています。

河川の維持管理では、平成23年5月に策定された河川砂防技術基準維持管理編（河川編）が規定する河川維持管理計画に基づく本格的な維持管理のPDCAサイクルが始められてから4年を経過し、改訂の時期を迎えようとしています。

今後、河川の維持管理のPDCAサイクルにどのように戦略的に取り組んでいけばいいのか、そのための新たな河川維持管理計画はどのようなものであるべきか、その方向性を探ります。



点検

河川では、巡視により概括的な状態把握が行われてきましたが、現在は河川法に点検が位置づけられ、職員による点検やこれを補完する堤防等点検評価業務が平成26年度から試行されています。

点検は、目視点検により変状を把握することを基本として、洪水被害の防止や軽減、維持管理の総コストの低減のために非常に重要です。では、今後の点検はいかにあるべきでしょうか。



河川巡視

■河川の点検の特徴

まず、維持管理の特性を理解するためにフォールトツリー図を用います。

河川の維持管理の対象を大雑把に河道と堤防（土堤本体）、護岸に分け、頂上事象を破堤モードによって越水、侵食、すべり、パイピングに分類し、破堤に繋がる要因と過程を①場の持つている特徴、②徐々に進行する変状、③破壊に至る変状の三段階に分けて整理します。さらに河川の点検において対象となる変状を「形状」と「表面状態」、「内部状態」に分けて整理して、特徴を俯瞰してみます。

①越水破堤

河道状態と堤防高の変化は予防保全的な対応が可能な時間スケールで進行すると考えることができます。ただし、堤防高の微小な変状を目視で把握することは困難なほか、土砂堆積や樹木は最終的に河積や流下能力により判断されることから、形状についての計測データが求められます。

②侵食破堤

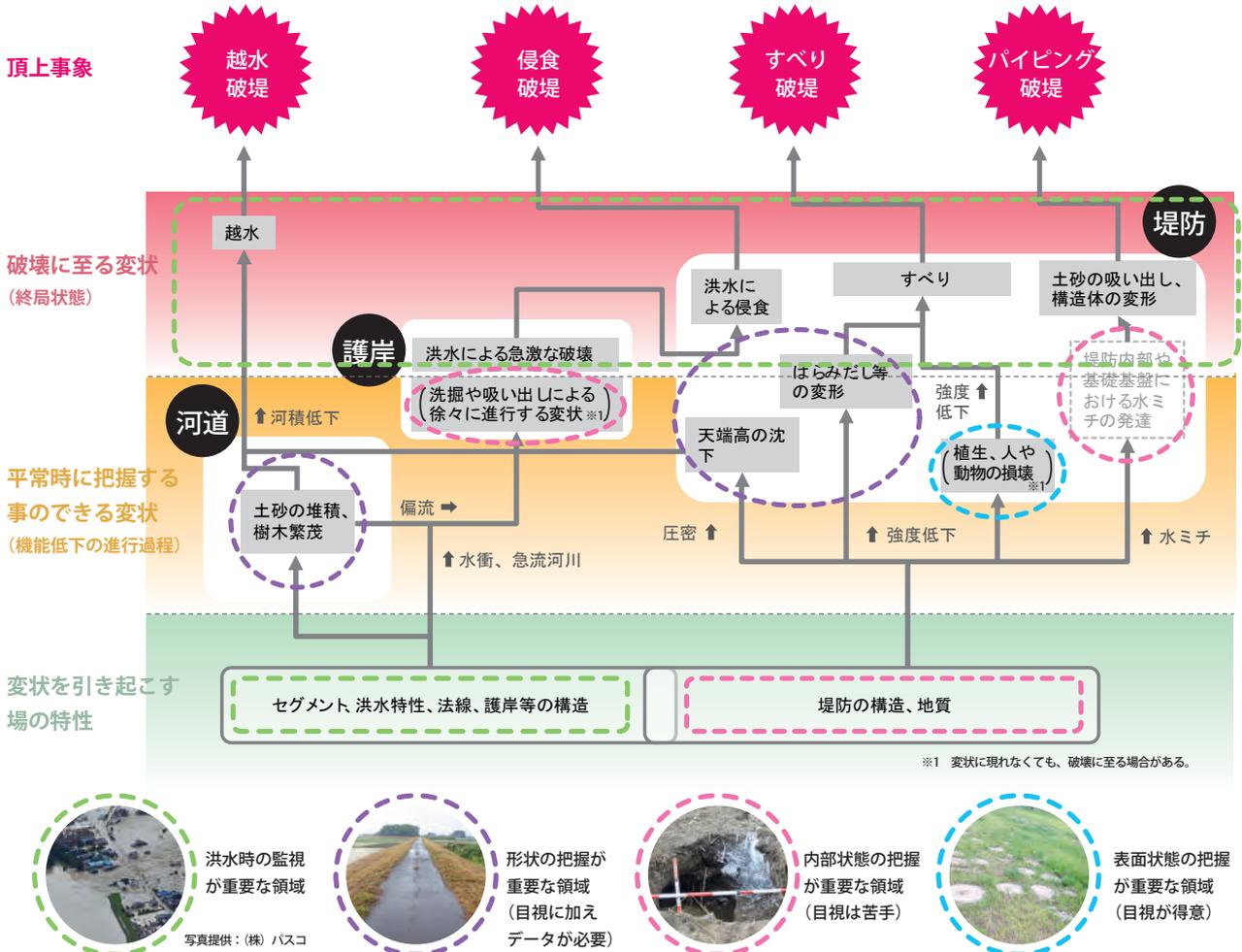
主に河道と護岸の状態により変状がなくても一度の洪水で破堤してしまう場合があります。護岸については、河床洗掘や護岸背面等の状態が健全性に関係しますが、目視点検で把握するのが困難です。

③すべり破堤

堤防の強度低下の要因となる植生や人、動物による損壊等の表面状態に関する変状は目視点検でなければ判別が困難な領域です。一方、すべりによるはらみ出し等の形状の変化は目視だけでは困難な場合があります。また、堤防の強度の把握のためには強度の計測が必要です。

④パイピング破堤

堤体や基礎地盤におけるパイピングの進行特性の解明が研究レベルで進められている段階です。そのため、現時点では進行する変状を目視点検では把握することができず、予防保全的な対



※1 変状に現れなくても、破壊に至る場合がある。

図1 堤防（土堤と護岸）と河道の管理についてのフォールトツリー図

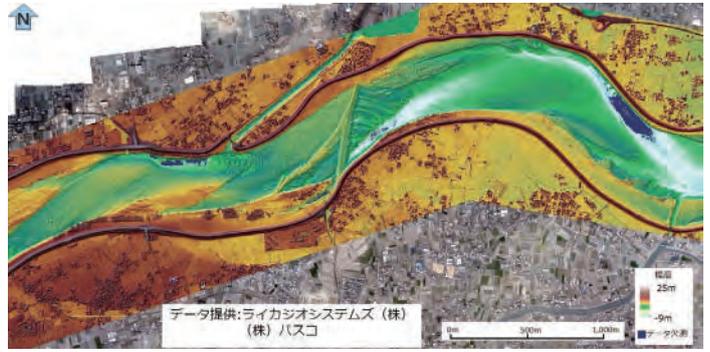
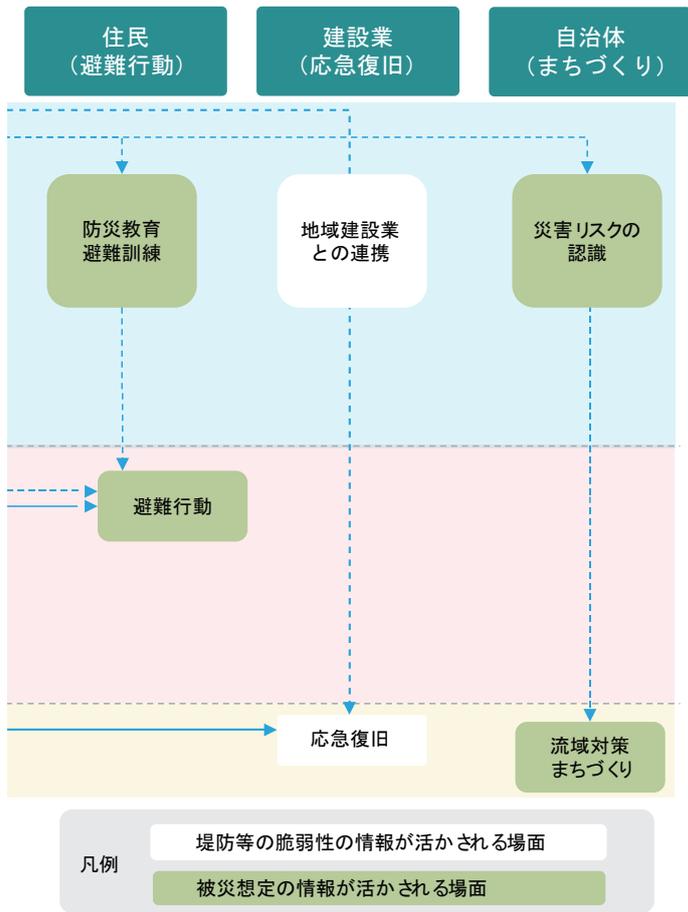


図2 航空レーザ測深による計測例

レーザ測深技術により、目視では確認が難しかった河床形状を詳細に把握することができる

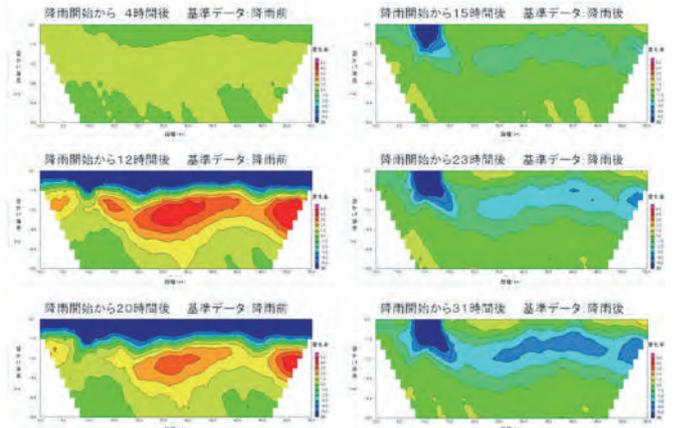


図3 降雨浸透のモニタリング事例について

物理探査手法の1つである比抵抗法により、地中内部の水分状態を把握することが可能となる

出典：地盤の水分変化モニタリング技術 - 比抵抗モニタリングシステムの概要 -、応用地質技術年報、No.32, p.69-75

応が難しいこととなります。

このように、河川の維持管理では、目視点検が強みや弱みとする分野があります。目視点検が強みとする分野は、点検者の経験や知識によるバラツキが懸念され、今年から（一財）河川技術者教育振興機構によって実施される河川点検士資格の活用等によって、点検の質を高めていく必要があります。

一方、目視点検が弱みとする領域では新技術等を活用して補完していくことが考えられます。そして、目視点検と新技術を、変状やタイミング、進行の速さ、コスト面等からベストミックスとなる組み合わせを技術基準化していくことが求められます。

続いて、目視点検が弱みとする領域においてどのような新技術との組み合わせが考えられるでしょうか。

■河道管理と点検

越水に対する管理では河積の把握が必要なため、堤防高や土砂の堆積状況、樹木繁茂状況等を把握することが求められます。また、侵食に対する管理では、水衝部や護岸の状態を把握することが求められます。これらはいずれも目視による状態の把握だけでなく形状データが重要となります。このため、従来の定期縦横断測量よりも密度の高い形状把握を可能とする地表レーザ測量や、目視で把握できない水中の河床形状を把握できるレー

ザ測深、音波測深技術等を組み合わせることが考えられます。（図2）

侵食に対する管理では、詳細点検等において、護岸背面の空洞についてレーダー探査等を活用することが考えられます。

■堤防と点検

堤防の点検は、形状、表面状況についての変状を対象としており、内部状態の把握は行われていません。

MMS（モバイル・マッピング・システム）の試行が行われ植生等による遮蔽の影響のない場合には形状の把握が可能であることが確認されています。また、内部状態については、物理探査により透水性や強度の分布からその弱部を特定する統合物理探査や、出水時等に堤体内の浸透等をリアルタイムで計測する観測法が開発されており、洪水時に重点的な監視の必要な箇所では、これらを組み合わせることが考えられます。（図3）

■点検結果の活用

点検技術を説明してきましたが、堤防の状態を完全に把握することが難しいことを例に考えても、点検で把握できる変状も限界があるものとして維持管理を行う必要があります。また、変状箇所とは被災箇所は必ずしも一致しないことが研究によって示されています（*1）。つまり、点検によってえられる変状だけでなく、河川特性により強い作用の生じる箇所や、未整備や未対策の箇所、古い

*1 変状と被災の統計的解析による堤防の点検及び巡視の合理化に関する一考察 下川他、河川技術論文集第21巻、2015年6月



図5 河道の二極化（多摩川）



図6 河床の土丹層の露出（木曾川）

表1 河道管理上の課題に対する対策方法の例

種別	対策方法	
水系、流砂系による対策（総合土砂管理）	ダム等による対策	砂排砂ゲート（門）の設置、土砂バイパス、流水型ダム、フラッシュ放流
	維持管理的対策	置き土（置き砂）
地先における洗掘対策	構造物による対策	床止め（帯工）、根固め工、水制工、根継ぎ工、ベン工
	河床形状変化による対策	高水敷造成、滞筋造成
	維持管理的対策	埋め戻し
地先における堆砂対策	設計による対策	河道計画、設計、マージン
	河床形状変化による対策	砂州切り下げ
	維持管理的対策	植生管理、堆積土砂の撤去

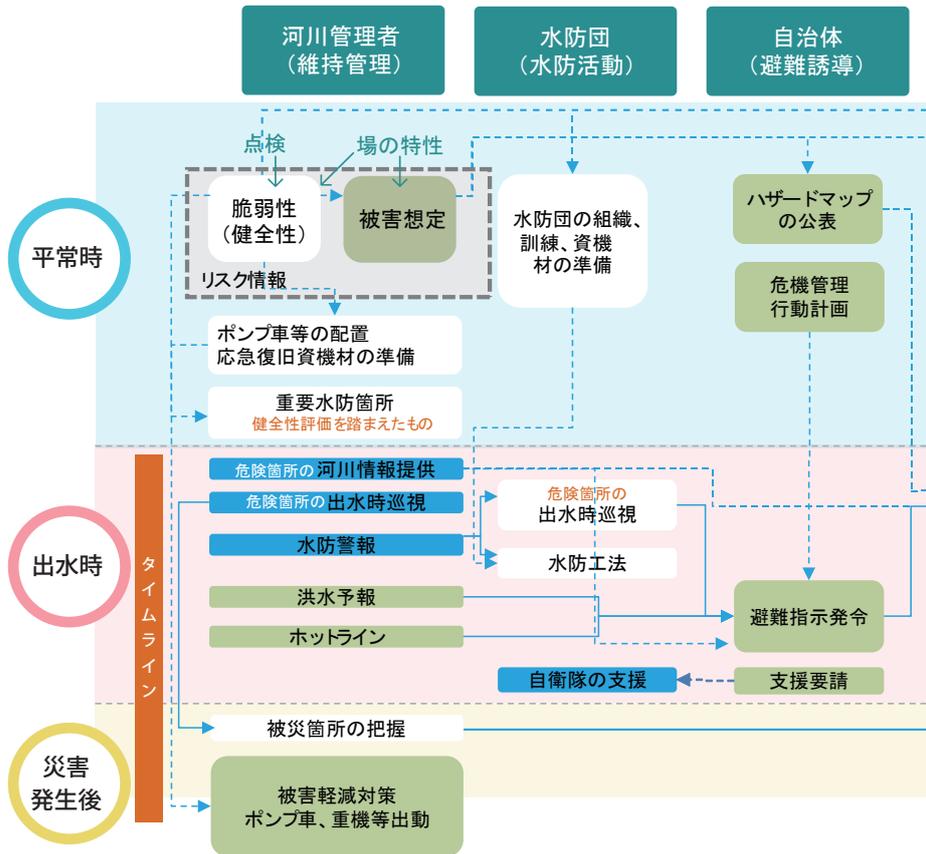


図4 点検結果等のリスク情報の活用場面

この河川でも土砂堆積や樹木繁茂、河床低下、河岸・局所洗掘等のほか、低水路と高水敷の二極化や、土丹層の露出等の河床の質の変化等の河道管理上の課題に直面しているものと考えられます。

これらの課題に対して表1のような対策が行われます。しかし河道管理の課題は洪水特性や流砂系の変化等の応答として表れているものもあり、解決には一定の時間を要するものがあるほか、土砂堆積等は河川の特質上、長期的に向き合い続けなければならないも

■維持管理計画における河道管理上の課題の位置づけ

河道管理

続いて、河道管理と堤防管理の実務はどのように深化していくべきでしょうか。

そして、それらから得られる脆弱性（言い換えれば健全性）についての情報は、点検や維持補修、河川整備や水防活動、防災機関の行動計画等における優先順位付けや対応策の検討に役立てられなければなりません。（図4）

基準による構造物が存在する箇所、透水性の地質条件の箇所等の被災しやすさを特徴づける場についても考慮する必要があります。

このように、河道管理上の課題に対しては維持管理の課題として長い時間スケールで取り組む必要があります。

よって、河川維持管理計画においても、今後の河道の変化のトレンドと対策について中長期的なシナリオを描き、その中で求められる維持管理上の対応を位置づけていくことが重要と考えられます。（図7）

このように、河道管理上の課題に対しては維持管理の課題として長い時間スケールで取り組む必要があります。

よって、樹木繁茂後の事後保全的な対応から予防保全的な対応へ転換するため、繁茂する樹木の樹種や生育状況を整理し、その成長予測とその影響予測（河川管理施設、河川管理行為、環境、河川利用、総コスト等）を行い、伐採を行うサイクル型樹木管理システムを

■サイクル型樹木管理システム

河道管理

河道管理の中で着実に効果の得られる維持管理行為として樹木管理が挙げられます。樹木の繁茂は樹林化に至り多くの河川の悩みとなっております、その原因については洪水攪乱頻度の低下や土砂動態の変化、河床低下等が指摘（*2）されています。近年では河川の除草が限定され高水敷の植生管理にまで手が回らないこともあり、粗度や河積、水衝部等の治水面の影響のみならず巡視等の河川管理上の影響が生じてから後手の対応となり、結果として伐採費用の著しい増大を招いている可能性があります。

よって、樹木繁茂後の事後保全的な対応から予防保全的な対応へ転換するため、繁茂する樹木の樹種や生育状況を整理し、その成長予測とその影響予測（河川管理施設、河川管理行為、環境、河川利用、総コスト等）を行い、伐採を行うサイクル型樹木管理システムを

河道管理の中で着実に効果の得られる維持管理行為として樹木管理が挙げられます。樹木の繁茂は樹林化に至り多くの河川の悩みとなっております、その原因については洪水攪乱頻度の低下や土砂動態の変化、河床低下等が指摘（*2）されています。近年では河川の除草が限定され高水敷の植生管理にまで手が回らないこともあり、粗度や河積、水衝部等の治水面の影響のみならず巡視等の河川管理上の影響が生じてから後手の対応となり、結果として伐採費用の著しい増大を招いている可能性があります。

構築していくことが重要です。(図8・9)

堤防管理

■身近に取り組むべき堤防の植生管理

堤防の管理において身近に取り組むべき維持管理行為として植生の管理が挙げられます。これまで堤防植生は、河道内植生に比べて関心を持って適切に管理されてきませんでした。堤防強度そのものを弱めるカラシナや裸地化の原因となるイタドリ、緊縛力が弱く耐侵食性に劣るネズミホソムギ等が侵入・繁茂することは、広範囲にわたる堤防強度の低下を招くおそれがあり、動物等による損傷と同様に深刻に捉える必要があります。(図10)

維持管理費の削減により除草回数が減少してシバを維持することは困難となつていますが、2回の除草でもその時期の工夫により緊縛力がある在来種のチガヤへの転換が可能との報告もあります(*3)。

よって、現状の堤防と植生の状況を植生図等で把握した上で目標とする植生を明確にし、適切な除草時期及び除草回数を工夫することで効率的・効果的な堤防植生管理を行うことが重要です。

このほか、堤防植生の管理が難しい場合には、低草丈草種(*4)や耐塩

性(*5)等の草種による除草軽減方策や、植植物成長調整剤や特定防除資材(重曹)(*6)による成長抑制方策の研究や試行が進められており、実用化を検討する段階を迎えています>(*7)(図11)

また、堤防は国土の中で草原(半自然草原)が維持されている貴重な空間となつていきます。このことを地域の方々が認識し、協働で堤防植生管理を行う取組(*8)も行われており、このような手法を取り入れることも検討する価値があると考えられます。

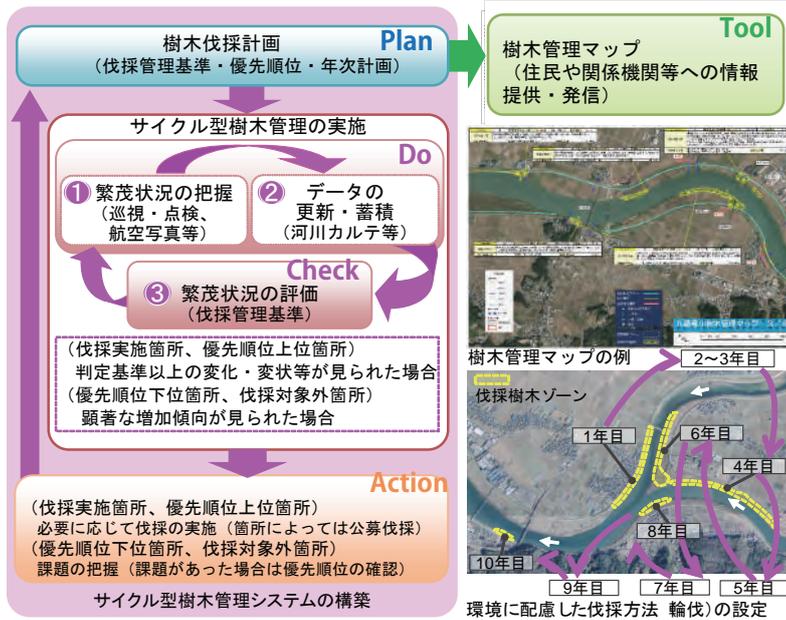


図9 サイクル型樹木管理システム

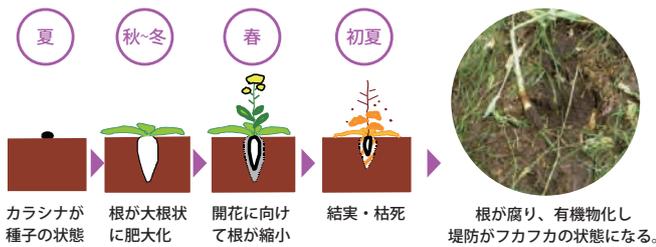


図10 カラシナの成長に伴う堤防弱体化のメカニズム

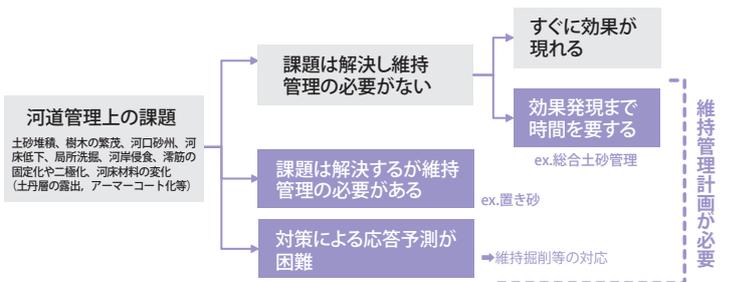


図7 河道管理上の課題の分類

河道管理上の課題のほとんどは、何らかの維持管理上の対応を求められる。

- *3 植物の生活史に着目した合理的な堤防植生管理～チガヤ優占堤防の実現に向けた取り組み～吉田ほか 河川環境総合研究所報告第16号(財)河川環境管理財団
- *4 低草丈草種とはイワダレソウ、矮性チガヤ、TM9(改良コウライシバ)、ティフブレア(改良ムカデシバ)、ザツシス(改良イヌシバ)などで、低草丈で密生状態を維持できるため、刈草の処分量が減少し、除草コストが縮減することができる。
- *5 耐塩芝と塩を利用した河川・海岸堤防の緑化 第17回日本水大賞文部科学大臣賞
- *6 特定防除資材(特定農薬)とは農業取締法第2条第1項により「その原材料に照らし農作物等、人畜及び水産動植物に害を及ぼすおそれがないことが明らかなものとして農林水産大臣及び環境大臣が指定する農薬」として指定された農薬のこと。*7の報告では、特定防除資材である重曹を散布してセイタカワダチソウとヨモギの生長が抑制されチガヤ等の草丈の低いイネ科植物が優占する等の効果が確認された。
- *7 堤防植生の機能保持に向けた低草丈草種等の導入について 宝藤ほか 河川総合研究所報告第21号(刊行予定)(公財)河川財団河川総合研究所 植物成長調整剤を用いた効率的・効果的な堤防植生管理手法の提案 大澤ほか 河川総合研究所報告第21号(刊行予定)(公財)河川財団河川総合研究所
- *8 地域との協働による多様性に富んだ堤防植生づくりと維持管理「七草堤防プロジェクト」について久保ほか 河川技術論文集第21巻、2015年6月

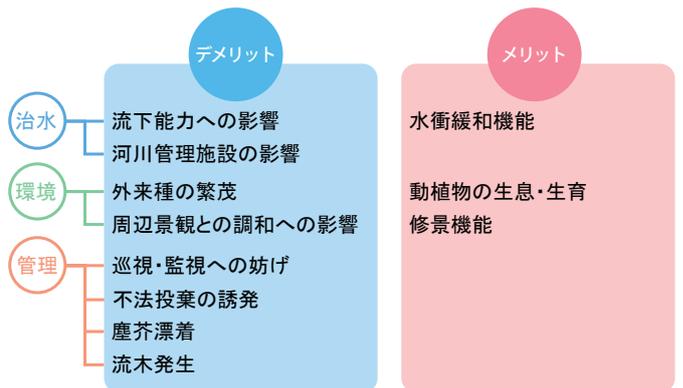


図8 河道内樹林の影響の分類

新たな河川維持管理計画に向けて

■リスクコミュニケーションとしての河川維持管理計画

これまで述べてきたことから、今後の河川維持管理計画の方向性として次のことを指摘します。

①点検とその結果のみから計画を構成するのではなく、状態変化のシナリオを想定できるもの（河道、樹木、植生等）は、予防保全的な対応の戦略（計画）を持つ。

②点検を行ったとしても防げない被災があることを前提に、点検結果とそれ以外の要因から「脆弱性」についてのリスクの情報をまとめ、地域や関係機関と共有する。

③このような脆弱性の高い区間を維持管理上の重点区間とし、点検や水防における頻度や方法を戦略的に組み合わせる。

④維持管理の結果、脆弱性がどのように変化したのかを河川管理レポート等にとりまとめるとともに、新たな計画に反映する。（図12）

このように維持管理計画では脆弱性に

ついてのリスクコミュニケーションを行うこととなり、今後は脆弱性の評価方法の確立が今後の課題となります。よって評価に用いる水位計算や力学照査等の解析技術の進化が期待されます。

また、評価には想定する作用を明確にしなければなりません。よって、どのような外力に対する健全性の確保を目標としているのか、つまり破壊モードごとにいかに維持管理目標の外力を設定するかが鍵になると考えられます。（図13）

おわりに

■もっとも大事なものは計画の実践

このような点検結果をはじめとするリスク情報の公表が進むことは地域の関心呼び、事務所等の対応方針や進捗状況がより問われることになると考えられます。これに伴い、多くの維持管理上の課題を同時並行的に的確に処理するためのマネジメントの強化が求められることとなります。

つまり、河川の維持管理を戦略的に進めるにあたっては、事務所等のリスクコミュニケーションとマネジメントの力が問われることになり、その体制の確立が求められていると言えます。

担当：河川総合研究所

担当：戦略的維持管理研究所

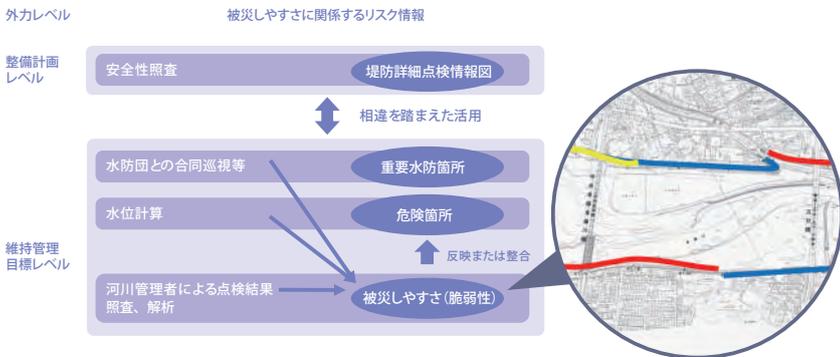


図13 リスク情報

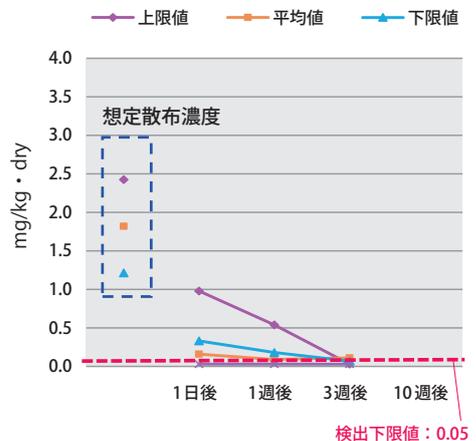


図11 植物成長調整剤の土壌への固定分解状況

検討項目	各課・出張所の業務分担																					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	副所長(事務)	計画課	調査課	用地課	工務課	管理課	××出張所	本局関係課	
所内検討会議														○	○	○	○	○	○	○	○	○
担当打合せ														○	○	○	○	○	○	○	○	○
課題の解決策の検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
課題の共通認識等														○	○	○	○	○	○	○	○	○
課題の解決策の比較検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
a) 堤防法線前出し案														○	○	○	○	○	○	○	○	○
当該区間の流下能力検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
占用地変更検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
管渠改善案検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
〇〇市雨水排水系線の検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
〇〇管排水能力検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
b) 特殊提案														○	○	○	○	○	○	○	○	○
パラペット構造検討														○	○	○	○	○	○	○	○	○
改修工事業務委託														○	○	○	○	○	○	○	○	○
本局関係課														○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所長へ案説明														○	○	○	○	○	○	○	○	○
関係団体に説明														○	○	○	○	○	○	○	○	○
〇〇市協議														○	○	○	○	○	○	○	○	○
△△市占用														○	○	○	○	○	○	○	○	○
測量(業務)														○	○	○	○	○	○	○	○	○
設計(業務)														○	○	○	○	○	○	○	○	○
地元民啓														○	○	○	○	○	○	○	○	○
管渠改善工事に関する														○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事着手														○	○	○	○	○	○	○	○	○

図14 T川における維持管理のプロジェクト・マネジメント事例

1. 施設を管理しています

多摩川に訪れる人の安全を守り、災害に強い川をつくるため、多摩川の維持に必要な様々な施設を管理しています。不具合のあるところを早めに見つけ、人や樹木に危害がおよばないように維持をしました。

堤防・護岸などの施設の維持管理対策

洪水などの緊急時にも安心と安全を守るための機能が発揮されるよう、堤防、護岸、水門、樋管、防災対策施設など、98件を継続しました。

樹木伐採

快速で災害に強い川をつくるため、利用者の安全や洪水の流れの妨げになる樹木を伐採しています。平成26年度は42件の樹木伐採・倒木撤去を行いました。

図12 河川管理レポートの例

「河川基金」募集要項の改定

平成28年度から、河川整備基金は『河川基金』という愛称を用い新たなスタートを切ります。平成28年度の募集は、「今後の河川整備基金のあり方検討委員会」の報告を踏まえ、基金の改革を順次進めていく過程での初めての募集であり、助成部門の再構築、審査にあたっての評価基準の明確化等の改善を行いました。以下に、平成28年度河川基金募集要項について、主な改定ポイントをご紹介します。

1. 助成部門、フレームの再構築

助成部門は、次のようにこれまでの活動内容別から助成対象者の属性別に変更しました。

- ① 研究者・研究機関部門
- ② 川づくり団体部門
- ③ 学校部門

2. 評価基準の明確化

河川基金の採択における評価項目として、「目的」、「成果」、「内容」を明記し、その評価の着目点を明示しました。

3. 助成の重点化、優先採択

「川づくり」に貢献するものを優先採択することを明記しました。「川づくりにどう貢献するか」「成果の活用が期待できるか」「河川管理者と連携がとられているか」について、選考時に評価します。

4. 定額助成

助成額が100万円以下の助成（二部を除く）については、「定額助成」となります。定額助成では、適切な申請内容であれば申請額を減額することなく採択します。

5. 研究者・研究機関部門の取組み

①若手研究者の優遇採択
河川研究の将来を担う「若手研究者」と「ジュニア研究者」の助成部門を明示し、「一般研究者」とは区別して優遇採択します。

また、今後は一般研究者の年齢について上限設定を行う予定であることを明記しました。

② 文科系、文理融合系の明示

申請の少ない文科系の研究者の申請を促すため、対象テーマとして「工学、自然科学系」「社会科学、人文科学系」「文理融合型研究」の応募分野を明示しました。

6. 川づくり団体部門の取組み

①新しいニーズや若手による取り組みに重点助成

次世代を担う人づくりの活動に対し重点的に助成し、ニーズの変化に即した新規事業や若手による取り組みに優先助成します。

②長期継続助成の時間管理と卒業ルール
継続助成については、「過年度の目標達成」、「成果や内容のさらなる発展」等、より厳しい評価基準を示すとともに、連続5年以上の長期助成については採択にならない場合があることを明記しました。

③段階的に法人格を持った団体に限定
助成対象となる「川づくり団体」を明記しました。将来的には法人格を持った団体に限定しますが、当面の措置として、法人格を持たない「任意団体」が満たすべき条件を明示しました。

なお、学校部門については、特に内容的な変更はありません。これまでの「河川教育部門」に準拠します。

今後も引き続き改善を進めてまいりますので、『河川基金』への変わらぬご理解とご支援をよろしく願います。
(詳しくは、当財団HP・募集要項をご覧ください)

担当：基金事業部



河川基金

「河川基金」ロゴ



河川利用者のオアシス

「多摩川交流センター」が オープン3年目を迎えました

平成25年10月17日にオープンした「多摩川交流センター」が、今月で3年目を迎えました。

多摩川は、都市部における貴重なオープンスペースとして、その利用者数は年間2千万人にものぼります。しかしながら、制約の多い河川敷では日陰や水洗トイレ等の整備が難しかったため、交流や休憩の場となる施設はほとんどなく、快適な利用空間や人と川とのふれあいの確保という面では必ずしも十分とは言えないのが現状です。

「多摩川交流センター」は、このような河川利用環境を少しでも改善するために、多摩川を利用する人々の交流促進や河川利用の快適・利用性の向上を図ることを目的として、当河川財団が多摩川右岸8.6kmのスーパー堤防（川崎市幸区古市場地先）の上に、一般の河川利用者を対象とした交流促進施設（建坪面積：約185㎡）を2年前に整備しました。

当センター内には、1Fと屋上に交流・休憩スペースがあり、美しい多摩川を眺めながら休憩することができます。きれいな水洗トイレやシャワー（有料）もあり、特に多摩川を利用する女性の方々に好評です。

交流・休憩スペースに併設する「川崎リバーサイドカフェ」では、淹れたてのコーヒータンやカレーライス、軽食等を販売しており、散策やジョギング、サイクリング等で多摩川を利用する方々が気軽に立ち寄り、自由に休憩できる場として活用されています。今年の夏からはアイスクリームの販売を行うなど、カフェメニューや販売商品の充実を図っています。そのほか、サイクリングを楽しむ方々のために、3タ イプ（米・英・仏式）の空気入れを常備（無料）しており、こちらも大好評です。

今後は、地元自治体や自治会主催のイベント等の開催場所として利用していただくなど、地域と連携して利活用を拡げ、更なる交流や河川利用の促進を図っていきます。多摩川にお越しの際は、是非一度「多摩川交流センター」にお立ち寄り下さい。（詳しくは当財団HPをご覧ください）

担当：東京事務所





第 13 回河川財団研究発表会の様子

レポート

「第 13 回河川財団研究発表会」を開催

河川財団では、調査研究成果を広く周知するため、研究発表会を毎年開催しています。今年度は、平成 27 年 7 月 1 日（水）に一橋大学一橋講堂にて開催し、国土交通省職員、地方自治体職員、大学関係者、建設コンサルタントを始めとして、初めてご参加いただく IT 企業等含めて 100 名を超える方々にご参加いただきました。

研究発表会は、講演と研究発表の順に進行し、講演では兵庫県立大学の服部保名誉教授より「堤防植生の課題と目標植生」と題して、全国の堤防植生の調査を通じて得られた知見のほか、チガヤの生態や人間との関わり、堤防植生における外来種問題などについて、お話ししていただきました。

研究発表の部では、「戦略的な河川管理システムの構築」を大テーマとして掲げて、さらに「堤防植生管理」、「河道管理」、「堤防点検等今後の維持管理のあり方」の 3

つの小テーマに区分して、それぞれ 2 課題ずつ計 6 課題を発表しました。これら発表に対して、会場から貴重なご指摘やご意見をいただきました。

また、今年度は河川財団の主要事業である「河川教育」「河川整備基金」における取組みについて報告しました。

アンケートでは、約 9 割を超える方々から印象が良かったとの回答をいただきました。また、堤防植生、堤防点検については既存の研究結果が少ないことから、関心が高かったようです。一方、新鮮なトピックが少ないなどの貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見をもとに、調査研究の更なる充実を図り、皆様のご期待に添える研究発表会を今後も開催していきます。

最後になりますが、ご参加いただきました皆様に改めて御礼申し上げます。

担当：河川総合研究所

これからの河川維持管理「河川研究セミナー・4回シリーズ」の開催報告

河川財団では、河川の新たな調査研究課題のシーズ調査や啓発を目的として、国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所より講師をお招きし、「河川研究セミナー」を開催しています。

4回目となる平成27年度は、近年の水害に対する治水安全度を確保しつつ、厳しい財政状況の下で、よ

り一層のコスト縮減が求められている「河川維持管理」をテーマに取り上げ、官民のアプローチにより、河川の状態把握技術や今後の課題等についてご講演いただきました。全4回のセミナーには、延べ505名の方々に参加いただき盛況に開催することができました。

担当：河川総合研究所



第1回河川研究セミナー（H27.6.12開催）

題目：「計測技術の活用による状態把握実務の展開」
 講師：国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
 河川保全企画室 企画専門官 時岡 真治氏
 国土技術政策総合研究所 河川研究部
 河川構造物管理研究官 杉原 直樹氏
 (株) 建設技術研究所 河川部次長 永矢 貴之氏
 (株) パスコ 統括技師長 堀内 成郎氏
 (一社) リバーテクノ研究会
 技術開発委員長 三木 博史氏
 地盤 WG リーダー 佐藤 謙司氏
 (公財) 河川財団 河川総合研究所
 戦略的維持管理研究所長 安原 達

河川維持管理の「状態把握」について、河川の機能低下や変状特性をFT図等により考察し、ALB※1やMMS※2等の最新の状態把握の計測技術をご紹介いただきました。今後の河川管理における目視点検と計測技術のベストミックスによる状態把握の将来像をご提示いただきました。

- ※1 MMS (Mobile Mapping System) モービルマッピングシステム
3Dレーザースキャナーを車両に搭載して走行しながら堤防や河道の形状を測定する移動式3次元計測システム
- ※2 ALB (Airborne Laser Bathymetry) 航空レーザ測深機
航空機から地上へ近赤外レーザーと緑色レーザーを同時照射し、陸上と同時に水中部の3次元座標等を計測するシステム

第2回河川研究セミナー（H27.6.24開催）

題目：「堤防の維持管理」
 講師：国立研究開発法人 土木研究所 土質・振動チーム
 上席研究員 佐々木哲也氏

浸透や地震等による河川堤防の被災事例とその被災メカニズム等について解説していただき、これら事例を踏まえた河川堤防の維持管理、浸透対策、耐震対策を実施する上での留意事項について、ご提示いただきました。

第3回河川研究セミナー（H27.7.31開催）

題目：「河道の維持管理」
 講師：国土技術政策総合研究所 河川研究部
 河川研究室長 服部 敦氏

長期的な河道変化の動向や現場での管理実践事例などを解説していただき、氾濫リスクを低減させる河道の維持管理について、ご提示いただきました。

第4回河川研究セミナー（H27.8.26開催）

題目：「今後の河川維持管理の課題と方向性」
 講師：国土技術政策総合研究所
 研究総務官 藤田 光一氏
 全体討論「これからの河川維持管理のあり方について」
 コーディネータ：藤田研究総務官
 パネリスト：鳥居河川研究部長、服部河川研究室長、
 佐々木上席研究員、安原所長

第1回～第3回までの講演内容を踏まえて、河川維持管理の特質や目標について、他分野のアセットマネジメント等を事例に、目標を達成するためのフレームを解説していただきました。

また、全体討論では、今年度の講師の方々をパネリストとして、「これからの河川維持管理のあり方」をテーマに、実務から見た河川維持管理のデザイン、堤防や河道の維持管理における課題や今後の方向性について、全体討論を行いました。最後に「様々な分野からの視点を持ち、河川維持管理のレベルアップに繋げていただきたい。」と締めくくられました。

今回の講演概要は、当財団ホームページに掲載する予定です。詳細はホームページにてご確認ください。

河川を学ぶ ～平成 27 年度「河川塾」の活動報告～

河川財団では、河川の基礎的な知識を養い、河道特性等を把握する能力を向上させることを目的に、若手河川技術者の技術力研鑽の場として、河川総合研究所長（山本晃一）による「河川塾」を開催しています。

今年度で第 11 期になる初等科では、5 月～11 月までに、座学を 24 回、現地調査 3 回の計 27 回を開催予定し、現在、活動しています。

塾生は、当財団の研究員の他に応募による建設コンサルタントや大学院からの若手技術者等、今年度は 20 名が参加しています。

座学の内容は、山本塾長の著書である「沖積河川 - 構造と動態 -」に沿って講義と討議が進められます。建設コンサルタントの方には、「河道計画検討の手引き」を更に掘り下げた内容と言った方が分かりやすいかもしれませんが、砂州の形成や、移動床の水理、セグメント等について、実験結果や実例を基に川の読み解き方を学んでいます。

去る 6 月 23 日には、河道特性を現地で理解する機会として、多摩川下流部（登戸～弁天橋、約 19km）を踏査しました。多摩川の歴史、堰や水制などの各種構造物の説明に始まり、河床材料や砂州の状況、植生の生育状況などの読み解き方など、現地の実例を前に塾長からの解説により、今までとは違った視点から川を見

ることができ、座学で学んだことについて、より理解を深められました。

今後は、水理実験施設での移動床の形成実験見学や、国内の一級河川におけるセグメント M～3 までの現地踏査を予定しており、河道特性についてより一層の理解を深めることにしています。

また、第 7 期高等科では、近年着目されている「河道の維持管理」をテーマとして活動を実施しています。当財団が、近年において実施した河川維持管理に関する調査研究結果を踏まえた河道の維持管理の在り方やその方法、対策方法等について議論しています。

担当：河川総合研究所



平成 27 年度「河川塾」現地調査の様子

優良業務・優秀技術者表彰を受賞 ～平成 26 年度受託業務～

河川財団では、平成 26 年度に国土交通省の各地方整備局等より、河川の維持管理や河道管理、堤防植生管理、環境解析調査（河川生態系、水循環系）、河川教育等の分野を受託しました。このうち、下記の 4 件の業務が優良業務表彰、優秀技術者表彰を受賞しました。

なお、当財団が取り組んだ平成 26 年度受託業務のうち何件かの業務については、12 月頃に河川総合研究所・所報等にとりまとめて、ホームページに紹介する予定です。

今後も調査研究成果の品質向上に取り組んでいきます。

担当：河川総合研究所

表彰名	対象業務名	発注元
関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所長・優良業務表彰 優秀技術者表彰	H26 渡良瀬川堤防植生管理計画検討業務 管理技術者 山田 政雄	国土交通省関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所
近畿地方整備局 近畿技術事務所長・優良業務表彰 優良技術者表彰	堤防植生抑制調査等業務 管理技術者 宝藤 勝彦	国土交通省近畿地方整備局 近畿技術事務所
近畿地方整備局 淀川河川事務所長・優良業務表彰 優良技術者表彰	淀川生態環境解析調査業務 管理技術者 中西 史尚	国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所
九州地方整備局 菊池川河川事務所長・優良業務表彰	菊池川二極化対策調査検討業務 ((株) 東京建設コンサルタントとの JV)	国土交通省九州地方整備局 菊池川河川事務所



淀川水防・大阪府地域防災総合演習の様子

レポート

淀川水防・大阪府地域 防災総合演習に参加

近畿事務所では、平成 27 年 5 月 31 日（日）に大阪府摂津市で開催された淀川水防・大阪府地域防災総合演習に参加し、災害を防止するための調査・研究、平成 25 年 9 月 台風 18 号による淀川の出水状況、プロジェクト WET についてのパネル展示を行い、災害時必携のライト付きボールペンを配布しました。

担当：近畿事務所

お知らせ

「第 14 回河川財団研究発表会」開催のお知らせ

河川財団では、研究成果および河川財団の取組みを広く周知するため、毎年、河川財団研究発表会を開催しており、多くの皆様から好評の声をいただいています。下記のとおり開催します「第 14 回河川財団研究発表会」の講演および研究発表会の内容については、常日頃の研究成果を幅広く社会に広め、貢献していくことを目指すとともに、皆様からのご期待に添えますように吟味していきます。

なお、本発表会の詳しい内容及び申込方法については、平成 28 年 5 月頃に、当財団ホームページ及び財団ニュース等にてお知らせする予定です。ご覧いただいた上、是非ともご参加いただきますようお願いいたします。

担当：河川総合研究所

第 14 回 河川財団研究発表会

日時：平成 28 年 6 月 29 日（水）

会場：一橋大学一橋講堂（東京都千代田区）

お知らせ

「第 9 回河川財団名古屋研究発表会」のお知らせ

第 9 回河川財団名古屋研究発表会を産官学の河川技術者を対象者として行います。

第 9 回河川財団名古屋研究発表会

日時：平成 27 年 11 月 17 日（火）

会場：愛知県産業労働センター「ウイंकあいち」（名古屋市）

お知らせ

河川整備基金助成事業成果および近畿事務所 自主研究合同発表会の開催のお知らせ

近畿事務所では、河川整備基金助成事業成果および近畿事務所自主研究の合同発表会を開催します。

今年は、京都大学大学院 工学研究科 神吉 紀世子教授による特別講演（予定）のほか、平成 26 年度の河川整備基金助成事業の成果 91 題の中から現在話題になっている研究を主体に 6 題、近畿事務所の自主研究から 2 題の発表を予定しております。詳細は、当財団のホームページをご覧ください。

担当：近畿事務所



平成 26 年度合同発表会の様子

河川整備基金助成事業成果および 近畿事務所自主研究合同発表会

日時：平成 27 年 12 月 1 日（火）10:00-16:30

会場：OMM ビル 2 階（大阪市中央区）

当財団では、「川に学ぶ」社会の実現をめざして、川や水辺を活用して体験活動を実践する学校や市民団体等に対して、子どもたちや市民に河川や水に関連した広範な知識・情報や体験活動を伴った「川に学ぶ」機会を提供する基盤を整備・推進しています。

レポート

水難事故防止に関するマスコミ等への協力

当財団では河川水難事故に関する調査研究を長年行っています。その分析によればこの10数年間水難事故の死者数に大きな変化はなく、毎年同じような事故が繰り返し起きています。

今年はシュノーケリングでの水難事故も大きな話題となりましたが、水難事故を防止するためには海の場合と同様、川の活動でもライフジャケットが必須です。今年もNHKをはじめとしたテレビ・ラジオ、新聞・雑誌、ウェブマガジン等への取材協力などを通じ、ライフジャケット着用の啓発活動を行ってきました。水難事故の防止に向け、より一層の広報活動を続けてまいります。

担当：子どもの水辺サポートセンター



NHK「首都圏ネットワーク」による取材の様子
撮影場所：クリアウォーターカヤックス
(千葉県千葉市)

レポート

救急業務協力者に対する表彰式

平成27年9月7日に日本橋消防署において「平成27年度救急業務協力者表彰式」が開かれ、当財団の平素からの救急業務等への協力に対し、菊池勲日本橋消防署長から、感謝状が贈られました。

当財団では、毎年RAC「川の指導者養成講習会」を職員向けに開催しており、救急救命講習の技能も学ぶようになっています。

担当：子どもの水辺サポートセンター



表彰式の様子
(前列右から2人が当財団職員)

レポート

川の指導者 (RACリーダー・E ボート指導者) 養成講習会を開催

当財団では 河川教育の普及・促進を図る一環として、NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会(略称:RAC)認定の川の指導者(RACリーダー) 養成講習会等を職員向けに毎年開催し、川の指導者を養成しています。

平成 27 年度の講習会 (6/5-7) では新たに 6 名が RAC リーダーとなりました。また、渡良瀬遊水地内の「体験活動センターわたらせ」においても、E ボート指導者養成講習会 (7/23) を開催し、周辺自治体等の関係者へ E ボートの利活用方法等を学んでいただきました。

担当：子どもの水辺サポートセンター



平成 27 年度川の指導者 (RAC リーダー) 養成講習会 (埼玉県長瀨町)

レポート

河川の体験活動イベント (足立区・庄内川親子自然観察会)

一般向けの河川体験イベントも実施しました。

足立区主催「あだち自然体験デー (9/23)」では、E ボートの体験会を行い、ライフジャケットの重要性や着用方法のレクチャーを行いながら、E ボートを活用した河川体験を提供しました。

庄内川親子自然観察会 (9/23) は、庄内川河川協力団体の一環事業とし、庄内川幸心河川健康公園を基点に E ボートで庄内川に住む生物や河岸の鳥、植物などの観察を行いました。当日は、天候も良く汗ばむ中、元気に親子が力を合わせオールを漕ぎ、子どもたちは、川にこんなに沢山の自然があることに驚いていました。

担当：子どもの水辺サポートセンター

担当：名古屋事務所



あだち自然体験デーにおける E ボートイベント



庄内川親子自然観察会



「第 15 回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」基調講演の様子

レポート

「第 15 回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」に参加

全国の川で活動する市民団体等が集まり、活動事例の報告等を行う「川に学ぶ体験活動全国大会」。第 15 回は、9 月 26・27 日に北海道の尻別川にて過去最大規模の参加者が一堂に会しました。

先進地域である北海道ならでの事例発表や、「新たな河川文化の創造」をテーマに、防災や観光、経済、地域振興等を見据え、更なる川での体験活動が発展するための様々な議論が活発に行われました。次回は近畿地方が開催地です。

担当：子どもの水辺サポートセンター



谷津干潟自然観察センター前にて

レポート

プロジェクト WET 台湾関係者の来日

世界 66 の国と地域に広がっている体験型水教育プログラム「プロジェクト WET」。その台湾事務局である「關渡自然公園」の関係者が 7/29-30 に来日し、日本事務局である当財団の担当者と今後の国内でのプロジェクト WET の普及方策等について意見交換を行いました。

また、谷津干潟自然観察センター

(千葉県) や国土交通省江戸川河川事務所の首都圏外郭放水路(埼玉県)、当財団子どもの水辺サポートセンターのサテライト施設「体験活動センターわたらせ」がある渡良瀬遊水地(栃木県)を訪問し、各施設の水教育関係者とも意見交換を行いました。

担当：子どもの水辺サポートセンター



プロジェクト WET とは

プログラムは、学校の授業、地域のイベント、出前講座、野外活動等、様々な場面で活用できます。体験学習法にもとづき、水に対する「気づき」を促し、学びを深め、「責任感」と「社会参加意識」を高めます。日本では河川財団が事務局となり、全国で約 7000 人が指導者として登録されています。

レポート

環境省「Water Day Festival」におけるプロジェクト WET 出展 (イオンモール幕張新都心)

環境省では 8 月 1 日(土)、2 日(日)に、イオンモール幕張新都心(千葉県千葉市美浜区)において、水との新しい向き合い方を提案する「Water Day FESTIVAL」を開催しました。

河川財団では同イベントにおいて「Water Style: プロジェクト WET で水を学ぼう!」と題し、大きなすざろく形式で水の循環を体験するプログラムや雨の音を表現する楽器(レインスティック)作り等を通して、来場された方々に水に関する「学び」を提供しました。

担当：子どもの水辺サポートセンター



レポート

「みずのがっこう 2015」への協力

2009年から当財団が協力している「みずのがっこう（主催：一般社団法人 Think the Earth）」。今年のテーマは海ということで、水教育のプラネタリウム上映やビーチクリーン&ビーチサッカーなど海に関する様々な体験イベントが開催されました。

当財団では「IID 世田谷ものづくり学校（8/30）」や「ベネッセスタードーム（9/13）」におけるイベントでプロジェクト WET のプログラムを実施しました。

担当：子どもの水辺サポートセンター



IID 世田谷ものづくり学校でのプロジェクト WET 実施風景（8/30）



ベネッセスタードームでのプロジェクト WET 実施風景（9/13）

Photo © 一般社団法人 Think the Earth

レポート

企業や大学への協力

当財団では水教育に関する CSR を行っている企業や大学等へプログラムを提供しています。

人間の生活に欠かせない「水」を浄化することを通じて、地球環境保全を行っている株式会社エステム（本社：名古屋市）や、「小学生サマースクール」を実施している名古屋市立大学（名古屋市）からのご依頼により、プロジェクト WET のプログラムを提供しました。

株式会社エステムが行う「環境フォーラム事後勉強会」で、子どもたちに水処理の重要性や普段名古屋市内で利用している水はどこから来ているのかを、プロジェクト WET「木曽川流域版」アクティビティ等を通じて学んでいただきました。

名古屋市立大学では、子どもたちに私たちの体に含まれる水とその働きを知り、実際に水の動きを観察したり聞いたりしながら、水の特性や水に因んだ文化について、目と耳を働かせ感じ取っていただくアクティビティを実施しました。

担当：子どもの水辺サポートセンター

担当：名古屋事務所

お知らせ

第15回プロジェクト WET ファシリテーター講習会開催のお知らせ

当財団ではプロジェクト WET の普及を担う上級指導者である「ファシリテーター」を養成する講習会を毎年開催しています。今年度も右記の日程で、プロジェクト WET の有資格者を対象に開催する予定です。

担当：子どもの水辺サポートセンター

第15回プロジェクト WET ファシリテーター講習会

日時：平成27年12月12日（土）-13日（日）

会場：東京都内を予定

定員：20名程度

（プロジェクト WET の有資格者を対象）

多摩川

レポート

多摩川発・ジュニア・シニア・レディスゴルフレッスン

平成27年8月18日(火)、多摩川河川健康公園にて、ジュニア・シニア・レディス合同のゴルフラウンドレッスンが行われました。夏の日差しを感じながらも、川から涼しい風が吹き抜け、猛暑も一段落したゴルフ日和となりました。

小学2年生から80才代までの43名が参加し、ジュニアとシニア・レディスが1パーティとなり、全パーティに

ティーチングプロがついて、技術とマナーを学びながら、世代間交流も楽しみつつラウンドして頂きました。

数名のジュニアは始めて間もなく、一喜一憂しながらもめきめきと上達し、ナイスショットの掛け声に照れ笑いしながらも、誇らしげにラウンドする姿が印象的でした。

また、「孫と一緒にラウンドしているみたいで嬉しい。」と顔をほころば

せ、「ありがとう!」というシニア参加者のお言葉も頂きました。

レッスン会も4年目に入り、女性参加者も増え恒例レッスンとして楽しみにして下さる方々のためにも、今後もより満足頂けるプログラムづくりをしていく予定です。

担当：東京事務所



ジュニア・シニア・レディスゴルフレッスン

荒川発・扇ソフトテニスジュニアレッスン

荒川

平成 27 年 7 月 4、18 日の 2 日間、荒川・扇河川健康公園にて、足立区ソフトテニス連盟のご協力のもと、合計 21 名が参加しジュニアレッスンが行われました。

今回は、小学生低学年が中心でテニスが初めてのジュニアも多く、まずはラケットとボールに慣れることから始めました。ボールはジュニア用にやわらかで大きめのボールを使用し、安全面に配慮しました。

最初は扱い慣れないラケットに当たらない、思い通りにボールが飛ばないなど、悪戦苦闘をしながらもレッスンが終わる頃にはゲームが出来るほどに上達しました。暑い中 3 時間のレッスンが終わってもなお遊びたがる参加者もありました。

また、親御さんからも定期的な開

催を望む声や、「この機会に親子でテニスを始めてみます。」とのお言葉も頂きました。

足立区ソフトテニス連盟の方々の

熱意がレッスンを有意義なものにし、参加者や親御さんも満足頂けた実り多いレッスンとなりました。

担当：東京事務所



扇ソフトテニスジュニアレッスンの様子



荒川発・扇ゴルフ練習場ジュニアレッスン

荒川

平成 27 年 7 月 27 ~ 29 日の 3 日間は扇河川健康公園内にあるゴルフ練習場での打ちっぱなしレッスン、7 月 30、31 日は足立区の河川敷にある新東京都民ゴルフ場にご協力を頂き、ラウンドレッスンを行いました。

昨年度から初心者には貸しクラブセットも用意し、たいへん喜ばれています。参加者は計 23 名と毎年連続参加のジュニアもいて、身体と技術の成長を目の当たりにし、レッスンイベント 4 年目の実感を得ました。

レッスン内容は、ゴルフ練習場でそれぞれのレベルにあった技術指導を行い、その成果を踏まえてゴルフ場ではマナーも含めて実戦に活かせる指導を行いました。

ゴルフ練習場で自分のウィークポイントを修正し、そのイメージと感触を残してゴルフ場でのラウンドレッスンという連動したレッスンがたいへん好評を頂いております。

担当：東京事務所

第2回多摩川世代間交流ゴルフ大会

平成27年10月17日(土)に大雨が降りしきる悪天候の中、川崎リバーサイドで一般、シニア、レディース、ジュニアの99名が参加し、それぞれの世代が交流できるようにパーティを組み、大会が開催されました。

大塚製薬からは優勝賞品のゴルフバッグを、伊藤園からは参加者全員のドリンクの協賛を頂きました。

皆様の思いが通じたのか途中からは雨もやみ、主管である川崎市ゴルフ協会のご協力で、悪天候ながらも無事に大会を終えることが出来まし

た。

表彰式では多くの参加者に賞品がいきわたるように配慮し、悲喜こもごもの歓声があがるなどプレイ後も大変盛り上がりしました。

担当：東京事務所



第2回多摩川世代間交流ゴルフ大会の様子



庄内川親と子&シニアゴルフレッスン会

庄内川幸心河川健康公園内のゴルフ練習場において、PGAプロの指導による親と子&シニアゴルフレッスンを開催しました。平成27年10月25日(日)10:00から一般公募による参加者30名程度で、国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所の後援事業として行いました。

担当：名古屋事務所



「庄内川親と子&シニアゴルフレッスン会」の様子

荒川発・扇パークゴルフ初心者講習会

扇パークゴルフ場にて、平成27年7月25日(土)8名、8月29日(土)4名、9月19日(土)10名がパークゴルフの初心者講習会に参加しました。あいにく、週末は天候が悪い日が多く、参加人数が伸びなかったのが残念でした。

松戸市パークゴルフ協会の方々のご指導のもと、最初は座学でマナーやルールを簡単に学び、その後にコースに出てプレーをしました。やはり実際に体験をしてもらうのが一番ということで指導員と共にラウンドし、マナーやルール、様々な疑問をその都度解決、状況に応じた打ち方の指導も受けて、実践的な講習会はいへん好評でした。

講習が終わった後は、初心者の方もプレーができるようになりましたので、参加者同士で仲良くなりラウンドされる方もいました。

パークゴルフの認知度は東京ではまだまだですが、発祥の地・北海道では学校の授業や、病院などのリハビリとして導入されるなど、多方面から世代や男女を問わずプレーできるスポーツとして根付いています。

11月下旬にはプレーヤーの励みになるようなイベントとして、東京都初のパークゴルフ大会の開催を予定しています。

担当：東京事務所



扇パークゴルフ初心者講習会

庄内川幸心健康公園 パークゴルフ場整備工事に着手

庄内川幸心河川健康公園において、3世代スポーツのパークゴルフ場の造成を行い、都市空間に水と緑の潤いを与える親水空間の整備を図ります。

工事は、今年11月に着手を行い、年度内にパークゴルフ場の整備を行います。パークゴルフ場は全体面積10000㎡・18ホール・コース延長700m強のコースとなります。

なお、本施設は日本宝くじ協会の助成を受けて整備されます。

担当：名古屋事務所

パークゴルフとは

パークゴルフは、専用のクラブとボールを使ってカップインまでの打数を競うスポーツで、北海道幕別町で生まれました。誰でも簡単にプレイができ、子供から高齢者の方まで3世代で楽しむことができるスポーツとして全国で親しまれています。

ルールは、ほぼゴルフと同じですが、ペナルティはすべて2打罰や、空振りや、空振りには打数に数えない、バンカーはクラブをつけて打ってもよい等のパークゴルフならではのルールとなっています。



パークゴルフ場のイメージ

レポート

平成27年度 河川整備基金助成事業成果発表会 (調査・研究部門)

今年も7月28日(火)に永田町のシェーンバツハサポーで「平成27年度河川整備基金助成事業成果発表会」を開催しました。この発表会は河川基金の調査・研究部門の成果をできるだけ多くの方に共有の財産として周知を図り、広く活用していただくとともに、助成事業の一層の充実を図ることを目的に毎年開催しております。

昨年からは、助成事業者全員に参加していただき、成果の概要を説明する「口頭発表」と、発表者と参加

者の中で直に質疑応答や意見交換も行う「ポスターセッション」の二部構成で実施しております。

今年も、平成26年度に調査・研究部門の助成事業を終了した、88件の発表が行われ、約220名の参加者がありました。

それに加えて、今回は、成果報告書を事前に「成果評価委員会」に諮り、その中で特に優秀な成果を選び「優秀成果賞」として表彰を行いました。あわせて副賞としてトロフィーを贈呈しました。また当日の全発表

者の中から特に優秀な発表を行った発表者を来場者からの投票で選出し、「優秀成果発表者賞」として表彰しました。

なお、この「優秀成果賞」と「優秀発表者賞」の成果報告書は全文を河川基金のホームページの掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

「優秀成果賞」と「優秀発表者賞」の助成事業者は下表の通りです。

担当：基金事業部

優秀成果賞

1. 調査・研究部門 (一般的助成)

東北大学 工学研究科 教授 田中 仁
東日本大震災津波後の河口地形回復遅延機構に関する研究

群馬大学 教授 清水 義彦
植生が進む砂州河道の地形と植生の管理手法に関する水理研究

東京農工大学 准教授 星野 義延
ハリエンジュ幼木の巻枯らし試験

2. 調査・研究部門 (若手研究者)

大阪薬科大学薬学部 助手 東 剛志
都市河川の底質中に存在する抗がん剤の実態解明

山梨大学 准教授 相馬 一義
京阪神における局地的大雨予測への詳細な都市環境情報導入とその影響評価

琉球大学 准教授 松本 一穂
沖縄における亜熱帯林の蒸発散が流域水資源に及ぼす影響の解明

3. 調査・研究部門 (中高生がクラブ(部)活動で行う調査・研究)

大阪府立藤井寺工科高等学校
身近な水域における底質のセルロース分解力を探る

優秀発表者賞

北海道帯広農業高等学校
水と命のゆりかごづくり〜十勝川中流部における湿地造成実験〜



平成27年度 河川整備基金助成事業成果発表会(調査・研究部門)ポスターセッションの様子



表彰式の様子



高校生によるプレゼンテーション

河川基金の見直しおよび募集に関する地方説明会、相談会

平成28年度「河川基金」も募集に関する助成の枠組み等が大きく変更されたことに伴い、当財団では、各地において積極的に説明会を開催することとしました。その第1弾として、平成27年9月26日、27日

に北海道ニセコ町で開催された「第15回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」において、会場の一部に特設ブースを設けていただき、変更内容の概略を説明したチラシ等を配布し、来場者に説明をしました。

今後もこのような機会を利用して、助成事業者の皆様へ、助成事業を理解していただくよう積極的に分かり易く説明していくことを考えております。お近くの方はぜひご参加ください。

担当：基金事業部



第15回川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川での説明会 (9/26-27)

今後の開催予定の説明会

平成27年11月1日(日) 14:00～:

開催場所:名古屋市「日本陶磁器センタービル」多目的ホール

主催:(一財)セブンイレブン記念財団NPO法人地域の未来・支援センター

お問合せ先:特定非営利活動法人地域の未来・支援センター事務局

平成27年11月21日(土) 13:00～

環境市民活動のための助成金セミナー(兵庫会場)

開催場所:兵庫県尼崎市「尼崎市立すこやかプラザ」多目的ホール

主催:エコネット近畿、(一財)セブンイレブン記念財団

平成27年11月22日(日) 13:00～

環境市民活動のための助成金セミナー(天理会場)

開催場所:奈良県天理市「天理市文化センター」4F視聴覚室

主催:エコネット近畿、(一財)セブンイレブン記念財団

お問合せ先:NPO法人エコネット近畿事務局

お知らせ

平成28年度河川基金 募集中

平成28年度の「河川基金」の募集を下記のとおり行います。今回は平成27年1月より外部の有識者を委員とする「今後の河川整備基金のあり方検討委員会」による委員会報告を踏まえ、その愛称を「河川基金」として新たなスタートを切りました。

今回の募集は、基金の改革を順次進めていく過程での初めての募集となります。今後も引き続き助成事業者の方々をはじめ、幅広く皆様のご意見を伺いながら弛まぬ改革を進めてまいりますので、引き続き「河川基金」へのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、平成28年度のご応募も「河川基金 Web 手続きサービス」から

のオンラインでの申請のみとなります。下記期間を過ぎると申請ができませんのでご注意ください。また郵送やメール、Fax等での申請もできません。

担当：基金事業部

平成28年度河川基金

募集開始：平成27年10月1日(木)

締切：平成27年11月30日(月) 18時



河川基金

「河川基金」ロゴマーク



お知らせ

平成 28 年度河川美化・緑化助成事業募集中

公益社団法人ゴルフ緑化促進会（略称 G.G.G.）の会員であるゴルフ場でプレイするゴルファーから寄付された緑化協力金の一部を G.G.G. から交付を受け、寄付に協力いただいた河川敷ゴルフ場の所在する水系を対象に「河川美化・緑化助成事業」を募集しております。

平成 28 年度「河川美化・緑化助成事業」の申請は「メール」での受付となります。郵送や Fax での申請はできませんのでご注意ください。また、募集期間を過ぎると申請を受け

付けることができませんのでご注意ください。

申請様式等は当財団ホームページに掲載しております。助成対象の水系や助成限度額等、詳細はホームページをご覧ください。

担当：基金事業部

河川美化緑化 検索

平成 28 年度河川美化・緑化助成事業

募集開始：平成 27 年 10 月 1 日（木）

締切：平成 27 年 11 月 30 日（月）18 時



お知らせ

平成 27 年度 川づくり団体全国事例発表会（仮称）の開催

基金事業部では、子どもたちの水辺での体験活動を推進するために、市民団体の方々、教育関係者、河川管理者等による活動を支援しています。その一環として、市民団体が実施している河川体験活動等の事例を平成 26 年度に助成した優秀事例の中からご紹介して、活動内容の発表をお願いします。昨年度からは、優秀成果の表彰式も行っています。

今年度も次の通り開催します。水辺を生かした体験活動に取り組む事例紹介や意見交換を行います。皆様のご参加をお待ちしております。

担当：基金事業部

お知らせ

平成 27 年度 河川教育研究交流会の開催

基金事業部では、川や水辺を生かした様々な体験活動等とおして、河川教育の普及・展開を支援しております。

これまで 14 年間の「河川基金」の助成の成果として、学校の教育現場で積み上げられてきた経験や知識を、学校教育関係者、河川管理者、市民団体等の間で共有し、お互いに連携することで学校における河川教育の取組が、児童、生徒の健全な育成に大きく寄与し、今後の河川教育の推進に資するように、昨年度より「河川教育研究交流会」を開催しております。今年度は、「河川基金」も「学校部門」として新たなスタートを切ったこともあり、新たな気持ちで開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

担当：基金事業部

平成 27 年度 川づくり団体全国事例発表会（仮称）

日時：平成 28 年 1 月 29 日（金）

会場：東京大学 山上会館（東京都文京区）

定員：100 名程度（参加費無料）

平成 27 年度 河川教育研究交流会

日時：平成 28 年 1 月 30 日（土）

会場：東京大学 山上会館（東京都文京区）

定員：100 名程度（参加費無料）



平成 26 年度川に学ぶ全国事例発表会の様子



平成 26 年度河川教育研究交流会の様子



書籍紹介

当財団の研究成果を書籍として発刊・出版し、広く一般社会への還元に努めることとしております。書籍等の種類については当財団ホームページをご覧ください。

電子書籍出版・プリントオンデマンド (POD)

右記の二冊をご希望の方は Amazon(kindle)、楽天(kobo)、紀伊国屋書店 (Kinoppy) 等で電子書籍をお求めできます。また、プリントオンデマンド (POD) でご購入いただくと、図面・写真等も大変見やすくお薦めです。POD は、Amazon (プリント・オン・デマンドプログラム)、三省堂 (三省堂オンデマンド) が利用できます。

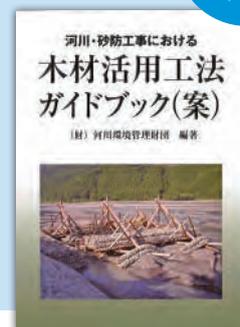
3600 円+税
(電子書籍)
4500 円+税
(POD)



樹林帯の手引き

国土交通省河川局治水課 監修
(財) 河川環境管理財団 編著

4640 円+税
(電子書籍)
5800 円+税
(POD)



木材活用工法ガイドブック (案)

(財) 河川環境管理財団 編著

INFOMATION

WECC2015 第 5 回世界工学会議に出展

世界工学会議はおおよそ 4 年に一度開催される工学のあらゆる分野を横断し技術の進化と社会への貢献について議論する国際会議です。河川財団は、2015 年に京都で開催される「WECC2015 第 5 回世界工学会議」に出展します。会議の日程や詳細等は下記をご覧ください。

第 5 回世界工学会議

World Engineering Conference and Convention 2015

会期

平成 27 年 11 月 29 日 (日) - 12 月 2 日 (水)

会場

国立京都国際会館

<http://www.wecc2015.info/jp/>

開催目的 (第 5 回世界工学会議 HP より)

世界工学会議は、「全世界の平和と経済と社会の進歩のために、工学の進展と国際交流を促進する」目的で設立された世界工学団体連盟 (WFEO) が、おおよそ 4 年に一度開催している国際会議である。第 1 回は 2000 年ドイツ、第 2 回は 2004 年中国、第 3 回は 2008 年ブラジル、第 4 回は 2011 年スイスで開催された。

このたび第 5 回世界工学会議が、2015 年に日本 (京都) において開催される。日本が 21 世紀においても持続可能な発展を遂げる科学技術イノベーション立国であることを紹介するとともに、地域と地球的視野の両面に立って、持続可能な発展を実現するために必要なイノベーションと、その実現を支える基盤技術の進展に焦点を当てた情報交換の場を提供し、全世界の平和と経済と社会の進歩のために実りある貢献をすることを WECC2015 の開催目的としている。

ご寄付のお願い

河川基金へのご寄付について

我が国では、国土保全と国民生活の安定を図るため治水施設の整備と水資源の開発が進められ、我が国の発展を支えてきました。しかしながら、依然として水害は各地で発生し水不足の懸念は継続しているため、治水対策等の推進は重要です。「河川基金」は、昭和 63 年 3 月に設立され、国や地方公共団体による河川整備と相まって、その効果を高めるための多様な調査研究や活動に助成してきています。このような河川基金の趣旨をご理解いただき、本基金のさらなる造成のためにご協力をお願い申し上げます。



河川基金

寄付金の税法上の優遇措置について

当財団は、内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定を受けております（認定日は平成 25 年 3 月 21 日、法人登記日は同年 4 月 1 日）ので、当財団への寄附金には上記の河川基金への寄附金及び一般寄附金のいずれについても特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）・法人税（法人）の所得控除等が受けられます。

その他の当財団事業へのご寄付について

当財団の事業に必要な資金は、河川基金の運用収入により実施している助成事業を除き、主に事業収入により実施していますが、今後さらにこれらの活動を充実させていくためには、当財団の事業にご理解とご賛同をいただいた方々からのご寄附が貴重です。ご協力をお願い申し上げます。皆様からいただく寄附金は、本財団の「寄附金取扱規程」に則り、有効に使用させていただきます。

詳細は河川財団 HP をご覧ください。

河川財団

検索

ご寄付の御礼

寄付者の皆様へ

平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの一年間に各県・市等の皆様から 2,643,194 円のご寄付をいただきました。寄付者の皆様に心より御礼申し上げます。ご厚志につきましては、河川基金として管理し、その運用益を河川の治水・利水・環境に関する調査、川づくり団体の活動や学校での河川教育を支援する助成事業のために有効に使わせていただく所存でございます。



公益財団法人

河川財団

本部

総務部

経営企画部

基金事業部

TEL:03-5847-8301

TEL:03-5847-8302

TEL:03-5847-8303

FAX:03-5847-8308

FAX:03-5847-8308

FAX:03-5847-8309

子どもの水辺サポートセンター

TEL:03-5847-8307

http://www.mizube-support-center.org

E-mail:msc@mizube-support-center.org

河川総合研究所
(戦略的維持管理研究所)

TEL:03-5847-8304

東京事務所

TEL:03-5847-8306

FAX:03-5847-8310

本部

〒 103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F)
http://www.kasen.or.jp E-mail:info@kasen.or.jp

北海道事務所

〒 060-0061 札幌市中央区南 1 条西 7 丁目 16-2 (岩倉ビル 2 階)

TEL011-261-7951 FAX011-261-7953

E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所

〒 463-0068 名古屋市守山区瀬古 3 丁目 710 番地

TEL052-388-7891 FAX052-388-7918

E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所

〒 540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 (OMM ビル 13F)

TEL06-6942-2310 FAX06-6942-2118

E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp